

聖なる丘だより

第59号

■発行日／令和4年9月

血液浄化療法室の紹介

当院透析室は昭和54年に開設され、長年にわたり山口大学医学部附属病院のサテライト病院として今日に至ります。現在、病床数68床で治療を行っており、ウルトラピュアな透析液の供給と透析通信システムを用いた治療により、安心・安全な透析を実現するよう常日頃心がけております。

長期に渡り治療を必要とする透析ですので、治療を受けることが苦痛とならないようサポート致します。通院が困難な患者さまには無料の送迎バスにて送り迎え致します。今年6月にはiPadによる透析テレビシステムへ更新しました。テレビの視聴はもちろんのこと、ネット検索、YouTubeもお楽しみいただけます。また自作の透析中の運動療法についてのビデオも流していますので、長い透析時間を有意義に過ごしていただくことができると思います。



透析テレビシステム



血液浄化療法室内



フットケアの様子



シャント管理の様子

また定期的に「フットケア」と呼ばれる足のケアも行っています。足の観察を行い必要時に爪切りや処置を行うことで感染を防ぎ、歩けなくなることを予防します。また透析前は毎回シャント^{*}の観察を行い、大切なシャントにトラブルが起こっていないか確認を行います。

透析は腎機能代替療法と呼ばれるように腎臓機能が低下することで起こります。日頃の食生活の見直しや運動療法を取り入れ、予防することが一番大切です。もし健康診断などで腎臓機能の低下を指摘された場合は、当院腎臓内科に一度ご相談ください

※血液透析を行う際、十分な血液量が確保できるように、動脈と静脈を体内または体外で直接つなぎ合わせた血管の事

右記のQRコード(血液浄化療法室ホームページ)よりページ下部にあるGoogleストリートビューにて血液浄化療法室内の様子をご確認いただけます。



医療法人聖比留会

セントヒル病院

〒755-0155 山口県宇部市今村北3丁目7番18号

TEL(0836)51-5111 FAX(0836)51-9999

<http://www.sthill-hp.or.jp/st/>

セントヒル病院

検索



PFC-FD™療法について



当院では、変形性膝関節症の治療の一環としてPFC-FD™療法を行っています。これはご自身の血小板に含まれる「成長因子」を活用するバイオセラピーのことで、関節治療や関節周囲の靱帯、軟部組織の治療で活用されています。

自己血液から得られる血小板が多量に含まれた液体から成長因子を取り出して凍結乾燥（フリーズドライ）したものを注射します。ご自身の血液を加工したものを使うため、安全性が高い再生医療の一種となります。

PFC-FD™療法で改善が期待できる疾患

PFC-FD™療法で改善が期待できる疾患としては以下のものがあります。

大別	対象部位	疾患名称例	主なPFC-FD™使用例
変形性関節症	膝 肘 足首	変形性膝関節症 変形性股関節症	注入後、運動療法（リハビリ）と併用
靱帯損傷	膝 肘	膝十字靱帯損傷 肘関節靱帯損傷	注入のみ、もしくは術後回復を早める補助
腱炎	膝 足首	膝蓋腱炎 アキレス腱損傷	注入のみ、もしくは術後回復を早める補助

現在最も活用されることが多いのは変形性膝関節症です。しかし最近は靱帯損傷や腱炎に対する治療効果も認められてきており、適用疾患が少しずつ広がってきています。PFC-FD™療法による疼痛軽減や症状改善などの効果が期待されます。



PFC-FD™療法のメリット

①安全性が高い

先ほども述べたように、ご自身の血液を加工したものを使うため、他人の組織を使った治療や薬物による治療と比べると、拒否反応や感染症リスク、その他の副作用が少ない治療と言えます。

②施術が簡便

PFC-FD™療法は医療機関への原則2回の訪問で完了します。手術や入院といった負担がなく、注射を受けた日に歩いて帰ることも可能です。PFC-FD™療法はその抗炎症作用で痛みが引いている間に運動療法を取り入れることで効果を最大化できるため、施術後に運動療法の指導を受けるための通院が推奨されています。

PFC-FD™療法のデメリット

①自由診療のため治療費は自己負担

PFC-FD™療法は新しい治療であり、公的保険適用ができない「自由診療」という枠組みのなかで行われています。保険診療の場合、治療を受ける方の支払う費用は治療費の一部で済むのに対し、自由診療では全額自己負担となります。当院では1回あたり15万円の負担となります。

②効果にばらつきがある

PFC-FD™療法は個人の血小板に含まれる成長因子の働きを活用した治療です。そのため、一般的な薬と違い効果にばらつきがあります。個人の血小板やそれに含まれる成長因子の働きによって効果が変わるので、あまり働きが強い方の場合には効果が薄かったり、逆に働きが強い方の場合には思ったよりも効果が出ると言ったことが想定される治療になります。

③未発見のリスク

ご自身の血液を利用した治療法のため、拒否反応やアレルギーリスクは非常に少ないと考えられ、深刻な有害事象は報告されていません。とはいえ、新しい治療ということもあり臨床データがまだ少なく、今後新たなリスクが発見される可能性がないわけではありません。

変形性膝関節症等の疾患でお悩みの方は是非、当院整形外科に一度ご相談ください。PFC-FD™療法を含め患者様のご納得いく最善の方法で治療を進めさせていただきます。

<https://seikei-online.jp/column/knee/223> : 関節治療オンライン記事引用

病院・診療所で処方された薬について

薬の保管方法

病院・診療所で処方された薬の保管方法についてご紹介します。

●薬の保管温度

ほとんどの薬は室温での保管が可能ですが、中には保管温度が決められている薬もあります。温度は日本薬局方の通則において厳密な定義がなされています。

○標準温度:20℃ ○常温:15～25℃ ○室温:1～30℃ ○微温:30～40℃ ○冷所:1～15℃
夏場は部屋の温度が30℃を超えてしまうこともあるので注意が必要です。

●なぜ薬の保管方法が決まっているのか？

薬は適切な環境下で保管していても、時間経過とともに有効成分が分解され、効果が発揮されなくなります。分解の速さは周囲の環境に影響され、特に高温、多湿、光があたる、などの環境で保管すると、通常よりも分解が速くなってしまいます。

●代表的な保管に注意が必要な薬

○インスリン製剤

未使用のインスリンは冷所で保管、使用中のものは室温で保管となっているため注意が必要です。

最大限の効果を得るためにも、良い状態で保管された薬を使用していただければ幸いです。
保管方法に疑問がある場合は薬剤師に確認しましょう。

4ページへ続く

薬の服用方法

薬の代表的な用法といえば「食後」です。多くの薬は食事と結びつけることで飲み忘れを防いだり、胃が荒れてしまうことを防ぐ理由から、食後に服用します。実はその他にも様々な用法があります。ここでは、薬の服用方法を再度確認していきます。

食 後	食事後30分以内
食直後	食事後5分～10分以内
食 前	食事前30分以内
食直前	食事前5分～10分以内
食 間	食事と食事の間、およそ食事後2時間後

その他にも
起床時や就寝前など
があります。



服用方法が医師の指示と異なることで、薬の効果や副作用に影響する可能性もあります。

薬を服用する時は用法をしっかりと確認しましょう。

むくみのおはなし

まぶたが重い、手足がだるい、はれぼったい、物が握りにくい、靴がはけない、急激に体重が増えた。こんな症状はありませんか？もしかしたら、それは「むくみ」かもしれません！

むくみは浮腫ともいい、皮膚や皮膚の下に水分がたまった状態のことです。

血液中の水分が、血管の外に異常に浸(し)み出し、浸み出た水分が細胞内に溜まって腫れてしまう状態です。足や、すねなどを指で押さえるとその痕(あと)がなかなか元に戻らないような状態をいいます。浮腫は、ほとんどの場合は一時的なものです。が、心臓や腎臓などの機能が低下していることで生じることもあるので注意が必要です。



——— むくみの指標となる検査 ———

- ①尿検査 タンパク、糖、潜血、沈渣
- ②生化学検査 AST、ALT、TP、Alb、UN、Cr
- ③血液検査 血球数算定検査(血算)
- ④胸部X線検査

むくみの原因は様々ありますが、一晩寝たら治ってしまうような一過性のものであれば問題ありません。しかし、むくみがなかなか治らないで、動悸・息切れ・体重の増減が激しい・尿の量が減る・食欲不振・極度の疲労などの症状がある人の中には重い病気が潜んでいることもあります。むくみがしばらく続くようであればかかりつけ医に相談してください。

外 来 医 師 表

令和4年9月1日より

●呼吸器内科の受付時間は、8:30～16:30(月・水・金曜日)

※呼吸器内科の午後の診察は14:30頃からとなります。

診療科		月	火	水	木	金	土
呼吸器科	午前	上 田	*****	上田／浅見	*****	上田／濱田	*****
	午後	上田／浅見	*****	上 田	*****	上 田	*****

●外来の受付時間は下記の通りです。(呼吸器科・透析は除く)

月～土曜日 午前 8:30 ～ 11:30 / 月～金曜日 午後 13:00 ～ 16:30

(初診受付:午前は11:00、午後は16:00までにお越し下さい。)

診療科		月	火	水	木	金	土
総合内科	午前	内 田	松岡／内田	内 田	松岡／浜辺	*****	佐々木
	午後	内 田	松 岡	内 田	松 岡	*****	*****

診療科		月	火	水	木	金	土
内科	午前	腎臓科(1)	藤 井	藤 井	藤 井	藤 井	藤 井
		腎臓科(2)	白 上	*****	白 上	*****	白 上
		循環器科	岡 村	*****	藤 田	和 田	藤村／久岡
	午後	腎臓科(1)	藤 井	*****	藤 井	藤 井	*****
		腎臓科(2)	白 上	*****	白 上	*****	*****
		循環器科	*****	*****	河村／尾崎	和 田	*****
	午前	循環器科 心臓PET	*****	*****	*****	*****	山 本

○総合内科外来は[2]番、心臓PETは3F PETセンターとなります。○土曜日の循環器科は当番制となります。

診療科		月	火	水	木	金	土
消化器科	午前	消化器1	浜 辺	佐々木	佐々木	高見／内田(肝)	佐々木
		消化器2	檜 垣	檜 垣	浜 辺	檜 垣	*****
		検査 (胃カメラ・エコー)	五 嶋	浜 辺	檜 垣	佐々木	檜垣／内田(耕)
	午後	消化器1	末 永	佐々木	*****	内田(耕)	佐々木
		消化器2	檜 垣	*****	浜 辺	*****	*****
		検査 (大腸カメラ)	担当医	檜 垣	檜 垣	担当医	担当医

診療科		月	火	水	木	金	土
外科	午前	木 村	木 村	木 村	木 村	木 村	当番医
	午後	木 村	梅 野	木 村	木 村	木 村	*****
乳・甲状腺 外科	午前	*****	*****	*****	前 田	*****	*****
	午後	*****	*****	*****	前 田	*****	*****
腫瘍内科		*****	*****	井 岡	*****	*****	*****

診療科		月	火	水	木	金	土
整形外科	午前	関	川 上	船 場	川 上	西 嶋	当番医
	午後	西 嶋	川 上	川 上	川 上	西 嶋	*****

診療科		月	火	水	木	金	土
泌尿器科	午前	大 塚	大 塚	大 塚	当番医	大 塚	当番医
	午後	大 塚	大 塚	大 塚	大 塚	大 塚	*****

○木曜日の午前及び土曜日は大学医師にて当番制となります。

診療科		月	火	水	木	金	土
脳外科	午前	秋 村	秋 村	秋 村	秋 村	秋 村	秋 村
	午後	秋 村	秋 村	秋 村	秋 村	秋 村	*****

○第2・4木曜日の午後は休診となります。

診療科		月	火	水	木	金	土
漢方外来	午前	*****	*****	*****	*****	飯 塚	*****

○第1・3金曜日

診療科		月	火	水	木	金	土
透析	午前	藤 井	藤 井	大 塚	澁 谷	藤 井	大 塚
	午後	藤 井	藤 井	大塚(崇)/塩見(和)	藤 井	藤 井	当番医
	夜間	藤 井	*****	当番医	*****	藤 井	*****

○水曜日の夜間は第1～4 澁谷医師、第5は常勤医師の当番制となります。

○土曜日の午後は大学医師の当番制となります。

●外科系科は午後は手術を行なう事が多い為、午前中に受診されるか、来院前に電話にてお問い合わせください。



スタッフ募集中

セントヒル病院は、長く働いていける職場を目指しています。私たちと一緒に働いてみませんか？

募集職種	総務 ▶ 募集人員 1～2 名
勤務内容	人事・労務業務全般(パソコン入力あり)
資 格	不問、30歳以下、短大卒以上
勤務時間	8時00分～17時00分(1ヶ月単位の変形労働時間制週40時間勤務)
給 与	152,400円～182,800円
諸 手 当	[住 宅 手 当] 有(借家の世帯主であること) [通 勤 手 当] 通勤距離に応じ、最高20,000円/月まで支給
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
採用担当者	総務部長/小林 TEL.(0836)51-5111

病院の理念

信頼される
私達は地域住民に安心できる病院を目指します。
親しまれる

基本方針

1. 患者さまの人権を尊重し、個人の情報を保護します。
2. 安全管理を徹底し、患者さまに満足される医療を提供します。
3. 最新の医療機器・設備による高水準の医療を提供します。
4. 地域医療機関との連携を強化し、患者さまのニーズに応えます。
5. 働き甲斐のある職場、健全な病院運営に努めます。

患 者 さ ま の 権 利

1. 人権を尊重される権利

- 疾病の種類、社会的立場等に関わらず、すべての人には良質な医療を平等かつ公平に受けられる権利があります。患者さまは個々の人格や価値観などを尊重され、自らの意見を述べる権利があります。
- 人道的ターミナルケアを受ける権利及びリビングウィルを尊重し、できる限り尊厳を保ちつつ死を迎える為にあらゆる可能な支援を受ける権利があります。

2. 最善の医療を安全に受けられる権利

- 常に患者さまご自身にとって最善の医療を受ける権利があります。

3. プライバシーが守られる権利

- ご提供いただいた病気に関わる私的な情報や診療の経過で得られた情報は当院の規程に従い厳正に取り扱います。患者さま自身の許可なく第三者へ提供しません。
- 医療の発展のため、治療の成果等を研究や教育へ活用させていただくことがあります。使用の際には、プライバシーの保護には細心の注意を払います。

4. 医療の情報を知る権利

- ご自身のカルテに記載された自分自身の情報を開示され、自己の健康状態について情報を得る権利があります。

5. 理解し納得できるまで説明を受ける権利

- 治療や検査の必要性や効果、危険性、他の治療方法の有無などについて、わかりやすい言葉や方法での説明を求める権利があります。

6. 医療行為を選択する権利

- 自分の意思で主体的に治療方法等を決定することができます。また、複数の専門医等(セカンドオピニオン)の意見を求めたり、他の医療機関へ移動する事も出来ます。してほしくない治療を断ることもできます。
- 他の医師の意見を求めることで不利な扱いを受けることはありません。

平成14年9月10日作成
平成19年11月8日改定
平成20年11月6日改定
平成24年4月1日見直し



患者さまを
ご紹介いただける
医療機関へ

患者さまの診療情報提供書を事前にお受けしています。
診療情報提供書を当院地域医療連携室
TEL.0836-39-7496 FAX.0836-54-0911 へお願いします。
FAXの受付は平日(月曜日～金曜日)9時～17時となっています。